

帯 広 市 保 育 施 設 一 覧

区分	施設名	定員	住所	電話番号	乳児	開所時間	保育短時間
公立	帯 広 保育所	90	東3条南11丁目13-1	23-5429	○	保育標準時間	8:30 ~ 16:30
"	緑ヶ丘 保育所	90	緑ヶ丘東通東27-1	24-4449			8:30 ~ 16:30
"	日 赤 東 保育所	90	東10条南8丁目1-46	23-7415	○		8:00 ~ 16:00
"	す ず ら ん 保育所	120	柏林台西町5丁目1-2	36-2389	○		9:00 ~ 17:00
"	青 葉 保育所	90	西3条南25丁目16	22-3453	○		8:00 ~ 16:00
"	豊 成 保育所	120	清流東1丁目7-4	48-6630	○		8:30 ~ 16:30
"	ひばり 保育所 ※1	90	西8条北5丁目6-1	24-2763	○		9:00 ~ 17:00
"	松 葉 保育所	90	西23条南1丁目129-9	37-5841			8:00 ~ 16:00
"	依 田 保育所	90	依田町5-4	25-1002			8:30 ~ 16:30
私立	藤 花 保育園	120	西6条南2丁目11	24-6702	○		7:00 ~ 18:00
"	鉄 南 保育園	150	西9条南14丁目2	24-5059	○	8:00 ~ 16:00	
"	つ ば さ 保育所	60	西22条南3丁目13-1	33-6111	○	延長保育 18:00 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30
"	あ じ さ い 保育園	120	東9条南19丁目1-1	25-4510	○		8:30 ~ 16:30
"	帯 広 南 町 保育園	120	南の森東2丁目8-5	48-6171	○		8:30 ~ 16:30
"	や ま び こ 保育所	90	西19条南4丁目32-17	33-9290	○		8:30 ~ 16:30
"	あ け ぼ の 保育園	120	西25条南1丁目14-11	37-3200	○		8:30 ~ 16:30
"	稲 田 保育園	90	西15条南40丁目2-1	48-2206	○		8:30 ~ 16:30
"	み の り 保育園	120	西22条南4丁目11-1	33-7360	○		8:30 ~ 16:30
"	こ で ま り 保育園	90	西14条北2丁目1	38-2324	○		8:30 ~ 16:30
"	森 の 子 保育園	140	大空町1丁目12	47-6670	○		8:30 ~ 16:30
"	と き わ の 森 保育所	120	西16条南5丁目22-5	35-4292	○		9:00 ~ 17:00
"	さ く ら 保育園	90	公園東町4丁目7-2	22-1881	○	8:30 ~ 16:30	
"	お ひ さ ま 保育園	90	東1条南23丁目2	24-1078	○	8:30 ~ 16:30	
"	栄 保育園	120	西17条北2丁目30-24	34-5238	○	8:30 ~ 16:30	
"	あ や め 保育所	90	西17条南3丁目39-10	35-3527	○	8:00 ~ 16:00	
"	(夜間)すいせい 保育所	30	西2条南6丁目14-1	22-3241	○	11:00 ~ 3:00※2	14:00 ~ 22:00

※1 H31年度～民間移管予定

※2 11:00～14:00と1:00～3:00は延長

(小規模保育施設・事業所内保育施設)

区分	施設名	定員	住所	電話番号	対象	開所時間	保育短時間
小規模	012 青い鳥 保育園	19	西20条南5丁目7-16	41-5415	0～2歳	7:00～19:00	9:00 ~ 17:00
事業所内	ひなたぼっこ 保育園(地域枠)	7	西15条北2丁目1-56	67-6881	0～2歳	7:30～18:30	8:00 ~ 16:00

(認定こども園)

区分	施設名	定員	住所	電話番号	対象	開所時間	保育短時間
認定こども園	帯 広 の 森 幼稚園(保育枠)	50	南町南8線46-9	48-8528	満3歳～	7:30～18:30	8:30 ~ 16:30
"	つ つ じ が 丘 幼稚園(保育枠)	50	西25条南3丁目9	37-4000	満3歳～	7:30～18:30	8:30 ~ 16:30
"	帯 広 ひ ま わ り 幼稚園(保育枠)	65	西12条南30丁目1番地	48-5151	1歳児～	7:00～18:00	8:00 ~ 16:00
"	帯 広 第 二 ひ ま わ り 幼稚園(保育枠)	30	西15条南41丁目11-14	48-1356	満3歳～	7:00～18:00	8:00 ~ 16:00

延長保育……………開所時間の中で延長保育をします。

(延長保育料が別途かかります …… 18:00 ~ 200円/回 保育短時間認定の場合 ~ 18:00 50円/30分)
小規模保育施設・事業所内保育施設・認定こども園については、各施設にお問い合わせください。

乳児保育……………生後57日目からのお子さんを保育します。乳児保育を実施していない施設は、1歳からの
お子さんを保育します。

特別支援保育……………おおむね3歳以上で集団保育が可能な心身に障がいを持つお子さんを保育します。専門医や
専門機関の意見書などが必要になります。(詳しくは市役所こども課にお問い合わせください。)

休日保育……………上記の施設に入所されていて、休日に保護者が働いているお子さんを保育します。
実施施設は、「すずらん保育所」です。(詳しくは市役所こども課にお問い合わせください。)

★ 保育料の納入状況によっては、延長・休日保育を利用できない場合があります ★